

論点整理に関する委員の意見（第45回まで）（案）

- 1 国語施策全般について P. 1
 2 内閣告示を中心とする、不特定多数に向けた情報伝達のための国語施策について . . . P. 6

1 国語施策全般について

（国語課題小委員会（令和3年6月8日）における意見）

国語施策の対象について

- 国語施策における大きな方針・意味は、日本に住む人々が、外国籍を持って定住している人も含めて、高度なものではなく基本的な言語使用、最低限これだけはお互い分かり合うために必要だという、最大公約数的な枠を決めるということであったと理解できる。現在、様々な格差が生じている中で、言葉の使い方によっても有利／不利といったことが生まれているのではないかと。多様な人々が暮らしており、ツールの使い方、ある種の機械のリテラシーのようなものでも差が生じている。そのような社会的状況を踏まえ、新たにどのようにコミュニケーションをしようとするのか、この時代にふさわしい施策の在り方を考えていくことが大事ではないかと。
- 国語施策というときに、誰のための国語施策かということをもどのように考えていくのかという問題が根本にあるのではないかと。これまで国語課題小委員会では、日本で生まれ育った日本語の母語話者である人たちのための施策ということを考えてきており、母語話者でない人に関しては日本語教育小委員会で検討するというような役割分担の感覚もあった。しかし、今後は母語話者ではない人、日本語を後から習得した人たちも共に暮らしていくことが当たり前状況になっていくであろう。そのことを考えると、母語話者と非母語話者の両方から構成されるこの日本の今の社会を考え、その中で必要なこと、困ったときに助けになることを提言していくという在り方を考えてはどうか。
- これまでの国語施策が表記に関わるもの、特に常用漢字に関わるものが多かったからか、表記、敬語、コミュニケーションというような枠組みで語られることに違和感を覚えるところがある。これらは、全て「コミュニケーション」の問題ではないかと。例えば明治期においては、地方間で言葉が異なり通じなかったという問題やそもそも公用文というものがなかったという問題に対応し、言葉のある程度統一して一定の枠を設けることが必要であった。あるいは戦後の日本が民主主義国家として出発しようとする際には、いろいろな情報の分断を平易な形で整えていくために国語施策があった。時代と社会的な状況によってコミュニケーションがうまくいなくなることが生じてくる。国語施策は、それに対していかに対応するかということの歴史であったと理解している。

「目安」「よりどころ」としての性格について

- 「国語に関する世論調査」の結果を見直すと、国語に関する国に対する期待は、必ずしも高いとは言えない。審議をして何らかの回答を出して、それを提示することはとても大事であるが、それを押し付けてしまうとか、規定してしまうといったことに対しては、相当の反発も起こるのではないかと。国語分科会ですべきことは、提案することと記録することなのであろう。
- 困ったときに参照するような目安を国が示すのは必要だが、「そうしなければならない」という強い規範を作ってしまうと、それは国民の表現の自由を奪いかねない。困ったときにはこういう考え方もあるという軟らかい目安を提案するのが国語分科会の目指すところであろう。
- 学校現場に関わる経験から言えば、たとえ目安であっても、それが現場では規範として働いてしまうことがしばしば起こっている。目安であることと規範であることの区別をはっきり示し、成果物においては、その「目安」としての位置付けの定義についても明確にする必要がある。
- 表記においては「どちらが正しいのか」という判断を求められることが多いが、実際には正誤の問題ではなく、どれに決めるかという話に過ぎない。現場では、規範や正誤とは別に、余りにもばらばらな表記だと困るからこれに統一しようというものが必要とされる。どちらでもいいものを決めるのは誰にとっても大変である。国が何らかの考え方を示せば、それに準ずるようになるのは当然のことである。現場でどの言葉を使うかを決めている立場からすると、目安であって規範ではないということを強調しても余り意味がないように思われる。
- 目安というのは、揺れを幅と受け止める、包摂するということである。現場で規範として働いてしまう可能性はあるけれど、これは困ったときに目安として参照すればよいものである。もし各現場においてこちらの表記を使いたいという意見が多ければ、国の示した目安のとおりではなく、それぞれの判断に従ってかまわないというのが目安の意味である。
- 前期における「しょうがい」の表記に関する検討のことを考えると、常用漢字表は目安と言いながら、法令において使わなければいけない、ほかのものは使えないという意味で選択的であり、見方によっては排他的でもある面がある。このことが、実は議論の中の隠れた焦点になっていたという気がしている。そういう意味では、表外の漢字など、目安・よりどころ以外の表記の使用、その扱いについての議論をどういう形でしていけるのかということも考えていきたい。
- 常用漢字表をはじめ、国語審議会やこの国語分科会、あるいは文化庁が示してきたものは、全て目安であったと理解している。しかし、それを受け取る側が規範だと捉えてしまうことが問題である。ここ数年示されているものは、「これは規範ではない」ということを特に強く出しているが、現場には伝わっていないところがあるのではないかと。「国語に関する世論調査」も、アンケート結果として現状を報告しているにもかかわらず、新聞などで報道されると、このように使わなければいけない、こちらは正しくが一方は誤りだといったように受け取られることが多い。

- 公開されるいろいろな文書のタイトルに、規範的な印象がある。「〇〇について」といったものではなく、飽くまで日本語の使用に困ったときに参照できる目安として発表しているんだということが分かるような形で公表していくとよいのではないか。

表現の幅・豊かさとの関係

- 言葉はどんどん変わり、新しい言葉も生まれてくる。一方で伝統的なものも守っていかなければいけない。そのような繰り返しの中で、伝統とその時々言葉とをどのように使っていくかが課題となる。新しい言葉は、どんどん広がって標準的になっていく場合もあるし、流行として流されて、懐かしい言葉として振り返るようなものになっていくこともある。時間がたたないとその言葉が伝統や文化になっていくかどうかは分からない。
- 国が言葉を規範として示し、伝統だというように押し付けた場合、世代間で断絶のようなものも生まれかねない。本当は言葉で人と人がつながるべきなのに、言葉によって断絶が生じることは避ける必要がある。流動的にお互いの言葉を分かり合いながら、かつ考え続け、意識も含めてその時々で刷新していきたい。様々な問題提起について、一つずつ話し合うことで、課題が浮かび上がってくる。その奥にあるものは、結局のところコミュニケーションの問題であろう。
- 表記の揺れが問題にされているが、「揺れ」は「幅」ではないか。表現の幅やバリエーションという概念も尊重する必要がある。一つの表記に統一すれば、検索には便利かもしれないし誤解も生じないかもしれないが、表現として考えたときに、国が定めていいのかという疑問がある。
- 交ぜ書きを歓迎している人に出会ったことがない。例えば社内の表記ルールで決まっているのでそれを使わざるを得ないということではないか。交ぜ書きやそれに類する表記を忌避する方は、なるべくその表現を使わない別の形で表現しようとしている。本当に使いたい表現を避けて、別の表現をしないといけないということが少なくないケースで生じている。それは、ひいては正確な表現、あるいは正確な考え方というか、そのこと自体を表すことを妨げている要素があるのではないか。このような事態は正に常用漢字表の制定によって生まれたものなので、それについてはもう少し具体的に考えていく必要があるのではないか。
- 交ぜ書きあるいは仮名表記について、例えば各メディアでどんな語が交ぜ書き、あるいは仮名書きで用いられているのかということは、ある程度データとして挙げていくことができるであろう。具体的に範囲を絞って議論することも可能ではないか。
- 常用漢字表の漢字による固有名詞・特定語・熟字訓や、「挨拶」「曖昧」「沙汰」といった語に関しては、単漢字の問題ではなく、その漢字が使われる語あるいは語彙の問題である。これは、交ぜ書きの問題においても同様で、例えば「蔓延^{まん}」という語がどういう語なのかということ考

えないと、交ぜ書きにするか仮名書きにするかということはそれだけを議論しても余り生産性がない。この辺りは、語の問題、語彙の問題が重要になってくるころであろう。従来の国語施策で取り上げることができなかった語彙についての整理が必要になっているのではないか。

- ある種の文化遺産としての言語、言語の伝統的な側面を重視することが重要である。言語の在り方というのは何をどのように考えるかという、我々の思考そのものに、かつ、表現そのものに関わる。つまりものを考えることや、その可能性そのものに深く関わる。我々は個々の言語、個別の言語において考えるので、より深く考えていくとか、より深い表現を目指していくとか、あるいはより新しい発想を生み出していくためには、自分自身の知識なり発想なりを凌駕する^{りょうが}ような豊かさというものが言語の方にあるということが重要ではないか。その辺りのバランスを注意深く考えていく必要がある。
- 日本語を母語としない方や各種マイノリティーの方、その方と共にコミュニケーションを取ることが容易な在り方を考えること、包摂、あるいは平易なコミュニケーションといったことは極めて大事だが、同時に伝達手段としての利便性のみに振り切らないようにすることも他方では重要である。その辺りの、ある種のバランスというか綱引きを考えていくことが肝腎ではないか。
- 議論の出だしとして、やさしく分かりやすい日本語、平易なコミュニケーション、包摂に資するものという側面と、文学をはじめとする表現の豊かさや、あるいは思考を生み出していく源としての言語の豊かさに関わる側面との関係について、よく認識しておくことが大切である。
- 文学や表現といったことが話題になっているが、国語施策が対象としてきたのは個人の表現に関するものではなく、日常のコミュニケーションの道具としての国語であったと認識している。
- 国語審議会時代に「平明、的確で、美しく、豊かな言葉」といったことが言われていたとおり、国語施策は、日本語の美しさや豊かさといったことを対象としていなかったわけではない。ただし、これまで具体的に示してきた常用漢字表などの施策は、芸術分野であるとか個人の表記とかいうものは枠外に置いた上で検討されてきている。

社会の情報化との関係

- 日本語を母語とする人たちの多くがスマートフォンやパソコンを使うようになり、それらの作られたシステムを使わざるを得ない中で、各システムが示す言語が自分の言語感覚と合わないことが多い。例えば複数ある日本語変換システムでも、それぞれのコンセプトに違いがあり、変換候補が挙がってくる仕組みが、開発の意図によって違ってくる。また、大多数が使っている表記が優先されるなど、挙がってくる変換候補の順番などによっても、自分では意識しないうちに使う言葉にある種の規制が入ってきている。そういったことも併せて考えていく必要がある。

- COVID-19 感染防止のためのワクチン接種が進んでいる中で問題になっているのは、高齢者がパソコンを使ったり SNS を使ったりすることが難しいというように、情報へのアクセスの格差が生じていることである。行政側が作る文書も、紙媒体での効果的な文書の作り方と、ネットを通じた別のメディアでの文書の作り方とは、構成なども大きく異なっていくと考えられる。そういったことに関する手引のようなものについても審議できるのではないか。

国際化との関係

- 外来語とローマ字の表記の揺れは、音をどう書き表すかの問題で、国語施策では仮名遣いの伝統との関連でずっと議論されてきたことである。漢字施策に比べ、決めればどちらかになるという面がかなり強い。発音自体、語形自体が揺れているので、単なる表記で決めればいいということではないが、音との対応関係を考えるということで、比較的議論がしやすい問題である。外来語とローマ字は合わせて「表音」の問題、音をどう表記するかという議論で関係付けて扱うこともできるのではないか。外国人が日本にたくさん入ってきている、あるいは日本人も外国語を以前よりも勉強するようになってきているという、国際化との関係で議論できる課題である。
- これからの国際社会を考えると、外来語の表記とローマ字のつづりが課題となる。外来語の検索をするときでも、揺れている表記のうち、どれを使って検索をするかによってうまくいかなかったような場合がある。また、例えば「張」と漢字で書く外国人の方の呼び方を「チャン」と呼んだらいいのか、「チョウ」と呼んだらいいのか、そういったことを考えることも必要であろう。ローマ字についても、小学校で習う訓令式が非常にしっかりした体系であるにもかかわらず、実際にはヘボン式がよく使われている。加えて表記の混乱もある。外来語やローマ字について、表記の揺れを整理し考え方を示すのは、国語分科会の仕事として適切であろう。
- 日本語で記事を書いている外国の方から、外来語はいろいろな書き方があってどう書いていいかわからないと言われることがある。英語由来の外来語が多いため、ある程度書き方を絞り込まないと、外国語として日本語を勉強する人にとって障害になっている面がある。
- 国際化社会を意識するとしても、翻訳を前提として日本語の在り方を整理するといったことは、言語の均質性につながり、日本語固有の文化特性といったものを損なうおそれがある。

国語施策の周知

- 審議会で時間を掛けて作ったものを、国民が気軽に読んで理解する、あるいはそれぞれの仕事に役立てられるよう広報していく取組を文化庁としても検討してほしい。また、この小委員会としてもそれをサポートしていくような議論ができるとよい。

2 内閣告示を中心とする、不特定多数に向けた情報伝達のための国語施策について (●=成川委員からのヒアリング内容、➤・◇=関連意見(7月30日・9月17日))

内閣告示全体について

- 国語施策の内閣告示が対象とする「現代の国語」の内容が必ずしもはっきりしていない。文語と口語という観点から言えば、文語的な表現も少なからず用いられている。
例) 「だけ」「だけでなく」／「のみ」「のみならず」
逆説の「も」(「シュートを放つも、ボールはバーの上を越える。」)
「～すべき」という文末表現、連体詞「来る(きたる)」
- 言葉に対する愛着が深まると、文語調を用いるといった傾向があるのではないか。また、そのような愛着は、年齢とともに増していくとも思われる。
- 「シュートを放つも…」といった文語調の表現が用いられるのには様々な要因があると考えられる。一定の表現しか使えないように制限するといったことは、慎重に考える必要があるのではないか。
- (不特定多数の人々に向けた情報伝達においては) 誰にでも分かる言葉で読者に正確に伝えるということを目指して、用字用語に関する決まりを作成する必要がある。難しい言葉、難しい文章を使わずに、義務教育が終わった人であれば読めるようにすることを意識している。
- 多数の書き手がいる場合、それぞれの書き表し方が異なると、読みにくくなるおそれがある。一方で、日々大量に作成される記事、文書をひとところでチェックし統一することは難しい。そのために、書き手の間で表記の基準をあらかじめ共有しておくことが必要となる。
- その際の基準は、国語施策に準拠することとなる。例えば、学習指導要領では常用漢字の大体を読むとされている。義務教育が終わった人なら読めることになっている範囲で文書を書こうと考えれば、常用漢字表に基づいた表記となる。
- 通信社では、加盟社のほとんどの賛成を得ないと用字用語を変更できない。そのような状況では、国語施策の決め事が重要になることがある。
- 内閣告示を参考としつつも、各団体等で一つの表記を定めておけば、読み手に混乱を引き起こすことはないのではないか。
- 現場に任せるべきことと、国で規定すべきこととの二つがある。時代の中で変化していく言葉に対し、国の施策でいちいち対応するのは、スピード感として無理がある。それぞれの分野の専

門の人々に、それぞれの基準を定めてもらうのがいいのではないか。

- 各機関における取組を吸い上げ反映するために、例えば常用漢字表の改定の間隔をもっと狭めてもいいのではないか。
- 現場で共有されているハンドブックのように、報道などに関わる各団体では、一語一語の用字リストが規範、基準として定められている。同様に、国民が共有するような規範、基準を作成すべきなのか、そこまでは必要ないのか。また、そのような規範、基準は、対象とする語彙によっても、世代によっても異なるのではないか。その辺りについて議論できるといい。
- ◇ 目安であることの位置付け、目安であることと規範であることとの区別は、もう少しはっきり明確になるような形で提示することが必要なのではないか。
- ◇ 目安・よりどころについて、運用の仕方をよく議論して詰める必要がある。規範として求められる現場もあれば、目安としてふわっとしていた方がより使いやすい現場もある。その両方を包摂できるような運用の仕方を考えてはどうか。
- ◇ 国語施策がどういう意味での目安・よりどころなのか、どういう性格なのかということをはっきりさせる意味で、関係する分野と連携して検討してはどうか。そうすれば施策の意図もよりはっきりしていくのではないか。
- 制度に完璧なものはない。常用漢字表なども、完璧には作れないかもしれないけれども、そこを目指しつつ、なおかつ、柔軟で汎用性と幅がある、要するに使う人たちによってカスタマイズできるものになるといい。

常用漢字表について

社会における実際の理解度の問題

- 常用漢字表の漢字が本当に読めているか、理解されているかが問題である。難しいと判断されるものについては、振り仮名を付けて使用するなどの工夫が必要となる。
例) 進捗、山麓、補填、汎用、閉塞 (下線を付したものが常用漢字)
- 常用漢字だけを使っても、組合せによっては、ふだん見慣れないような難しい語が表せることがある。表記のルールからすれば使用できるが、読み手に理解されないおそれがある。
例) 鬱勃、梗概、面貌、要諦、籠絡
- 漢字を読めるということと、意味を理解しているということとは違いがある。社会に生活す

る子供から高齢者まで、漢字圏・非漢字圏の人々による理解度などを調査する必要がある。

- ◇ 高校生が手書きした作文を大量に読む機会があり、一人一人によって力に相当の差があるという現実を見ている。中学以降で習う常用漢字は、平仮名で書かれていることが多い。その実態を知ること、実際にどれくらい書けているかということの確認が必要である。
- ◇ 漢字は、前後の文意も含めて目で理解するというものだけでなく、声に出して読んだときに正しく読めているかどうかも問題である。正しく読めるようにするために、振り仮名を積極的に使用することを勧め、注記するなどの工夫もできよう。
- ◇ 漢字能力は、学校で教わること以外に、文化から、例えば映画や本など、個人の趣味の範囲からで自然と取り入れていくものでもある。ふだん見慣れない漢字でも、少しずつなじんで読めるようになっていく面があるのではないか。
- ◇ 最低限のレベルを設定したとしても、上限は決めずに現実的に対応して、目の前にいる児童生徒、学生の姿を見ながら教えていくというのが望ましい在り方ではないか。

一般的な表記習慣との関係

- 常用漢字で書けるが、一般に仮名表記の方が定着していると考えられるものがある。
例) うっとうしい (鬱陶しい)、ひきこもり (引き籠もり)
- 一方、身近な漢字、読める漢字であっても、常用漢字表にないもの (音訓も含む。) がある。
必要に応じて使用するという判断があってもいいのではないか。
例) 嘘 (うそ)、笹 (ささ)、笠 (かさ)、三度笠 (さんどがさ)、柴 (しば)、柴犬 (しばいぬ)、樽 (たる)、樽酒 (たるしゅ)、椿 (つばき)、薪 (まき)、曼 (まん)、蔓延 (まんえん)、鯛 (たい)、鯛料理 (たいりょう) / タイ料理 (たいりょう)、阿・陀 (あだ)、阿弥陀 (あみだ)、僑 (きょう)、華僑 (きやうきやう)、旭 (あさひ)、旭日旗 (あさひき)、而 (じ)、形而上学 (けいじょうがく)、桂 (かつら)、桂馬 (かつらま)、獅 (し)、獅子 (しし)、鍾 (しょう)、鍾乳洞 (しょうにゅうどう)、挽 (ばん)、挽回 (ばんくわい)、琵琶 (びわ)、琵琶 (びわ)
- 単漢字の集合としてよりも、言葉をどのように表記するのかという観点から、常用漢字を考えていってはどうか。常用漢字表にはないが、日常的によく見る漢字については漢字書きでいいといった規定があると、使い勝手がよくなるのではないか。
- 常用漢字表にあるから使いたいものと、あるけれども使いたくないといった意識を持つ人もある。読める読めない、書ける書けないではなく、どの語には漢字がふさわしくて、どの語にはふさわしくないかという検討が必要となるのではないか。
- 「憂鬱」も「うっとうしい」も基本語彙であることは確かで、更に基本語彙の中で、漢語的か和語的かといった判別をしていくこともできるであろう。常用漢字表に挙がっている漢字を使う語についてそういった調査を行い、漢字で書くべき語と、それから、漢字で書かなくてもいい、

あるいは仮名の方がいい語、そういう識別をしていくというような作業もできるのではないか。

- 今後もし常用漢字を改定するとなれば、必要な漢字を増やしていくという方向の議論が多くなってくると思われる。そのようにして改定していくと、漢字表が本当に難しくなってしまう恐れがある。どこかで減らしていくとか、あるいは単に漢字の多い少ないではなくて、漢字を使うべき言葉とそうでない言葉を判別していくような考え方を出していくとか、そういったことが必要になるのではないか。
- 日本語による円滑なコミュニケーションに資するという観点から考えると、用例だけ書いてあっても、ほかのものにどう応用していくか推測できない面もある。自由度が高く、汎用性があり、推測できるようなルールを作れるといい。
- 単漢字一文字だけを読むのは難しい。熟語だけを見ても、まだ難しい。例えば「忌憚^{たん}」という語であれば、「忌憚のない」といった前後の文脈がある形で示す必要があるのではないか。漢字使用をコミュニケーションの一つとして考えるなら、そのような示し方をして、実際に読めるのか、それとも、その単語の意味を理解しているのかを調査する必要がある。
- 読み手を引きずり込んで読んでもらおう、読ませるということ、さらには、いつまでも読んで「もらおう」というのではなく、読みたいと思わせるような漢字と仮名の使い方を工夫することも必要であると思わされる。

社会の多様化への対応

- 教育を念頭に置いた常用漢字表の二重構造化、2層の区別を設けることが有効かもしれない。一つ目の層としては、初等中等教育における国語教育とか、あるいはノンネイティブの方、外国の方への日本語教育というようなものを念頭に置いた基本的な目安としての表・リストにし、もう一つは、より一般的な目安、それこそ「柴犬」とかあるいは「蔓延」といったものを漢字で書くことを容認するような目安とするといったことが考えられる。
- 現状の1層では、大人の日本語ネイティブにとっては、使いたい漢字が書けないとか、交ぜ書き、仮名書きにせざるを得ないというような不自由があり、他方では、ノンネイティブの方々をはじめとする日本語学習者にとっては、漢字表が徐々に複雑なもの、難しいものになってきているというのも確かで、その辺りを調整する必要があるのではないか。
- ◇ 「国語に関する世論調査」でも、読みにくいので仮名書きが望ましいという人はかなり少ない。交ぜ書きに戻すとか平仮名書きでいくことが社会に求められているわけではない。
- ◇ 一方で、常用漢字表に収録される漢字あるいは音訓の数が増えて複雑化していくと、小中学生あるいは被母語話者の日本語学習が難しくなるのは確かで、ある種の障壁になりかねない。そういった緊張関係については、慎重に考える必要がある。漢字表の二層化など、どちらかに偏らな

い工夫が必要であろう。

- ◇ なるべく単純明快な漢字表を作成するという観点は、今でも非常に大事である。いろいろな例外を作っていくときに、複層化していく資料を出したときにどのように見えるかを考えたい。

学校教育との関係

- 小学校には学年別漢字配当表があり、読み書きの範囲が明確になっている。それに対して、中学・高校に関しては、常用漢字のうち書くことができるようにすべき字の範囲というのが非常に曖昧である。読むということの大切さとともに、これぐらいは書けるようになろう、書けるようにすべき常用漢字というのもあるのではないかと考える。
- ◇ 常用漢字をどのぐらい書ければいいのかという辺りは、現場に任されている面がある。小学校の学年配当になっている漢字は書ける方がよいが、中学校以降で習うものを手書きすることまでは社会的に求められていない気もする。国語分科会の姿勢を明確にしておくのが大事である。
- ◇ 中学校には教育漢字がない。例えば、学校教育との連携で、中学校の教育漢字みたいなものを教育現場と一緒に選定していくのも一つの在り方ではないか。日本語を母語としない人々にとっても役に立つことであろう。
- 高等学校の新学習指導要領では、読むことの時間を減らして、話すこと、聞くことと書くことを重要視するとともに、知識・技能に割く時間を少し減らしていこうという流れがある。読めるようになるということの能力育成に掛ける時間というのは、高等学校の現場では減っていき、発信型の日本語力を高めていこうとするところに力が置かれていくと考えられる。
- ◇ 高等学校では、小・中学校と比べて生徒たちの学力差が学校によって大きいので、教員は学習指導要領を気にするよりは、目の前にいる子供たちをどうしようかということを中心に考える面が大きい。そのような中で、漢字能力検定がよく活用されていた。現場では児童生徒に合わせて水準を設定して指導している。
- ◇ 学校以外で漢字を書くトレーニングをする機会はほぼない。高等学校までのトレーニングで身に付けたところで、その人が書ける文字の水準はほぼ固定してしまうとも思われる。その意味で学校現場の果たす役割は大きいですが、GIGAスクール構想がどんどん進み、情報機器での入力という方に傾いていったときに、手で書く部分が弱くなるおそれはある。
- 心理学では、未知語が3%ぐらいの文章であれば、子供たちはどんどん新しい言葉を覚えていくと言われている。耳で知っている単語であれば、辞書などを引かなくても、読めるようになることを考えると、少し難しく設定してもいいのではないかと考える。

漢字の選定基準に関する課題

- コミュニケーションの観点からすれば、どんな文章がいいのか、どんな表記をすればいいのかといった大きな指針をまず定めた上で、そこから個々の漢字や外来語の表記を決めていくのがいいのではないかな。
 - 「挨拶」「沙汰」など、その語にしか使われない漢字が平成 22 年の追加字種として入っている。これは言葉として採用したのではないかな。この辺の扱いや影響を考えると、単漢字ではなく言葉として漢字の採用を考えるとどこか何か見えてくるのではないかな。
 - その際、仮名書きでも構わない言葉であるかどうかについても検討する必要がある。
- ◇ 常用漢字表の選定に当たっては、平成 22 年と同様の方針で進めていくのが基本的には適当なのではないかな。例えば必ずしも造語力が高くなくても社会にとって重要であったり、頻度が高くなくてもその漢字だけが表現できる言葉であったりする場合がある。必要な漢字は採用し、交ぜ書きに関してもできるだけ解消していく方針をとるのが適当である。
- 造語力の高さが常用漢字の選択基準の一つとなっているが、造語力にかかわらず、単語として使用される頻度の高いもの、唯一性のあるものについては、漢字を用いるべきではないかな。
 - 常用漢字表は常用というぐらいなので、常に用いる漢字だけ採用すればよいという気もする。その一方で、常用漢字表から外してしまっていていいのかなと言われると、読めないと大人としてどうか、といった漢字もある。教養としての漢字と、常に用いるための漢字というのは違っており、その辺りを整理できるのではないかな。

社会の情報化に関する課題

- 電子機器で文書を作成することを前提として考えたときに、使える漢字、使えない漢字の基準も変わってくる。電子機器の変化という影響について考える必要がある。
- ◇ 手で書くことが減っているのに、パソコンなどの情報機器で文書作成するときを使う漢字と、手で書けなければ困る漢字が分かれてきている。そういった時代背景、情報機器の使い方をやはり意識しておくことも必要と感じる。
- ◇ 現在、小・中学校からタブレットやパソコンが 1 台ずつ配られている。手書きできなくても、入力すればその文字が出てきて、選べばいいという仕組みになりつつある。本当にそれでいいのかな、疑問を覚えるところもある。常用漢字表の中でも例えば義務教育を終えた人については、ここまでは最低限書けるというようなレベルを設定するとよい。教育現場と連携して議論するなり考えてはどうか。

◇ 学生たちは、対面授業で紙に手書きしていた際よりも、オンラインで情報機器から文章を入力するようになってから、格段に書いてくることの量と質が上がっている。語彙力がありそれぞれの語の意味も分かっているが、手書きするとなると漢字が書けないために思考が制限される面がある。入力できて意味が分かればいいというのも知的活動の戦略としてあるのではないか。書けると読める、それと語彙と思考の関係は非常に面白い問題だと思うので、調査できるとよい。

過去の施策との関係

● 当用漢字表の「まえがき」及び「使用上の注意事項」の影響がいまだに残っているところがある。そのために、よく知っている漢字であっても、使えないと考えられることが多い。

- 例) ・ 固有名詞については、別に考える
- ・ 代名詞・副詞を仮名書きにする
 - ・ 動植物の名称は、仮名書きにする
 - ・ 当て字は、仮名書きにする

● 常用漢字として漢字が追加された後にも「同音の漢字による書きかえ」（昭和31年 国語審議会報告）が改定されていない。実態との食い違いも見られており、整理が必要ではないか。

- 例) 研磨→研摩、肝腎→肝心（「磨」は昭和56年、「腎」は平成22年に追加）
教誨^{かい}→教戒、燻製^{くん}→薰製（書換えが定着しなかったと考えられる。）

➤ 「同音の漢字による書きかえ」について、常用漢字表にないことによって当て字が使われて、それがそのまま用いられているというものがたくさんある。漢字の元々の形などをたどることができないものになっているような表記、歴史的なつながり、経緯、広がりというようなものが失われている場合がある。その辺りを、再考する機会にできるのではないか。

◇ 「同音の漢字による書きかえ」に歴史的意義はあるが、この表を今後も表に出し続けることは余り意味がない。むしろ、今混乱しているものがあれば、新たな書換え集を出した方がいい。ただし、現在表記が揺れているものには、どちらを使うのか迷うけれども、一方を使うと難しく困るというタイプのものはない。そういうものに対して国語分科会がどちらかを推奨するのはよろしくない面もあろう。

送り仮名の付け方について

● 「送り仮名の付け方」が対象とする「複合の語」は「漢字の訓と訓、音と訓などを複合させ、漢字二字以上を用いて書き表す語」とされており、外来語や仮名を用いた語との複合における省略の考え方に不明のところがある。

- 例 乗合船・乗合乗客／乗り合いバス・乗り合いタクシー、

待合室／待ち合いスペース

（「送り仮名の付け方」通則7（「複合の語のうち、次のような名詞は、慣用に従って、送り仮名を付けない。）を適用するものの例として「法令における漢字使用等について」に挙げられているもの／挙げがないもの。）

外来語の表記について

社会の国際化との関係

- 外来語の表記の揺れ、微妙な使い分けなどの整理が必要か。特に、外国語として日本語を学ぶ人にとっては、外来語の表記の揺れの問題は大きい。

例) パーテーション／パーティション、プラットホーム／プラットフォーム、
ウィッグ／ウィグ

- ◇ 外来語とローマ字には共通する問題がある。日本に在留する外国人及び外国にルーツのある人たちのための、いわゆる「やさしい日本語」的な観点で考えた場合に、外来語とかそれからローマ字は非常に分かりにくいものと認識されている面がある。

- ◇ 「外来語の表記」は内閣告示の中で、今、最も重要ではないか。外来語は急増してからまだ数十年で、平成3年の後、またかなり増えている。しかも、英語以外の言語も固有名詞としてはほとんど新聞などで出てくるし、子供たちの耳にも入ってくる。

- 欧米以外からの外来語が増えてきている。例えば中国語がそのまま用いられている場合もある。これらも外来語として考え、対応する必要があるか。

例) ・韓流、董事長、総経理、パクチー

- ◇ いろいろな国の言語の音をどうやって日本語の仮名で書き表すかという基準は、やはり今、よく考えないといけない。片仮名による新しい言葉、あるいは場合によっては今まで余りニュースにならなかったような国の言語が日本語に入ってきたときに、どう表記するかという問題がある。じっくりと時間を掛けて議論すべきではないか。

- 外国の選手の名前をどのように片仮名で表記し発音するかについても、現場ごとで統一されればよい。国が示すべき基準と、当事者がその都度考えるべきこととがあるのではないか。

原語との関係

- ◇ 外来語として日本語に定着したものは、元の言葉と大きく乖離しない方がいい。原語との違いによる誤解を生んでしまうことで、コミュニケーションにロスが出ることもある。

- ◇ 外来語については、元の外国語の音になるべく近いものをとという考え方はなかなか難しい。現在どのような外来語が使われ表記されているのかという調査を行い、そこから法則を抽出していくのが目安になるのではないかな。

外来語の氾濫の問題

- 外来語についての問題は、表記だけではない。新しい外来語を一旦受け止めつつ、日本語化するための工夫が必要である。ただ、そのまま片仮名にして書くだけではない在り方を国語課題小委員会から発信できるのではないかな。
- 外来語を使うのがいいと思っている傾向を改めるような発信ができるといい。

行政・民間での取組

- ◇ 外来語の表記に関しては、国の役所において、長音記号を省くなど「外来語の表記」の原則とは異なる書き方をしていることが多い。そこを改善するだけでも、大分揺れが小さくなるのではないかな。
- ◇ 利用者の使いやすさのために、共通の言葉を使って説明書を作っていこうという民間の頼もしい取組がある。内容も論理的に積み上げられていて理解しやすい。片仮名語が増えていく中で、現時点での暫定的な正解を提供するという考え方も良い。こういった既にある取組や調査、法則などを、国として活用していった方がいいのではないかな。
- ◇ 目安を示すということであれば、どちらでもいいというのではなく、基準となる表記をきちんと示すべきである。その上で、現場で自由に選択してもらえばよい。目安となるものを示すのであれば、一つの考え方に決めておく必要がある。

ローマ字のつづり方について

使用の実態との関係

- 学校では訓令式ローマ字を中心に学習するのに対し、一般社会では、ほとんどヘボン式が用いられているという実態がある。
- ◇ ローマ字に関しては、当初から統一しておけばよかったとも思うが、これだけいろいろな書き方がある現状において、どれかに統一してくださいというのは現実的であろうか、と感じる。

- ◇ ローマ字の表記は、現状としてヘボン式が優勢になっている。しかし、ヘボン式には日本語の長音をうまく書けない問題がある。また、ヘボン式以外の方式も含め、長音を表す際に母音の上に付ける記号を情報機器で表示することが難しい。少なくとも日本語キーボードだけで日本語をローマ字化できるようにするといった調整ができるとういのではないか。
- ◇ ローマ字の使用に関して調査ができるとうい。例えば、パスポートに使用するローマ字の表記において問題が起きていないか、小学校で学ぶ訓令式がタブレット等で表示しにくくないか、ローマ字入力を子供たちがあるいは社会人がどのようにしているのか、ヘボン式で「ん」を「M」で表記するかどうかなどを調べてはどうか。
- ◇ 新しいルールは必要だと思いつつも、例えばパスポートのように、現状として定着しているもの、既に登録されているデータが現状のルールに従っているようなものについては、新たなルールを提案したときに、混乱が起きるおそれがある。混乱を裂けるために、中間的な落としどころも探っていかなければいけないのではないか。

使用の目的との関係

- ◇ そもそもローマ字が何のために必要か、誰のためにどこで使うために必要かということをもう一度検討し、それによってローマ字はどうすべきかということが決まってくるのではないか。
- ◇ 現在のローマ字使用においては、日本語が分からない外国の人に、ラテン文字なら読めるだろうということでローマ字表記を示すというのが多くの場合の目的になっている。この場合は、ある程度の揺れがあってもそれほど問題にはならないのではないか。一方、日本人向けのローマ字に関してはできれば一本化した方がいい。
- ◇ 外来語とローマ字といったことは、別々に順々に議論すべきことではなく、日本語の表記体系の中でお互いの関係性ということも考えながら総合的に議論すべき問題であろう。特に平仮名・片仮名・漢字というものはまた別にあるものであり、そこへローマ字表記の問題を組み込んでいくのかということも考えるべきであろう。
- ◇ 固有名詞に関わるもので、海外の方が日本でいろいろな登録をしようとしたときに、例えば中国の方の氏名に使われる漢字が日本語になく、ラテン文字を使った表記をするということもある。外国の方と接していると、漢字はもちろん、平仮名や片仮名でさえ身に付けるのが困難であるという声は一定数あり、その辺りも考えて段階的な表記を模索すべきであろう。
- ◇ ローマ字に関しては、日本人の姓名や日本の地名を外国の方に知ってもらうという目的で使われるようになっており、用途がはっきりしている。その範囲で、長音などの書き方に関して、何か新しい提案ができればいいのではないか。